
第4回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成26年6月12日(木曜日)

議事日程

平成26年6月12日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	瀬島明正
総務課長参事 —————	奥田慎也	企画財政課長 —————	池田健一
住民課長 —————	山川浩市	福祉保健課長 —————	川上良文
農林課長 —————	下垣吉正	建設課長 —————	梅林茂樹
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
教育振興課長 —————	篠田寛子	社会教育課長 —————	石原由美子

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席でございます。

ただいまより平成26年第4回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は、1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。なお、本日の質問に対してiPadの使用を許可しておりますので、御承知ください。なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） おはようございます。今、議長からiPadの使用の許可が出ました。iPadは本年度の予算に計上していただき実現しました。ありがとうございました。5月の21日に議員全員に貸与をされまして、2回の勉強会を開いて、本日私初めて正式な場で使わせていただきます。若干まごつくかもしれませんが、よろしくお願いします。

そうしますと、きょうは一番バッテリーとして情報発信について質問をさせていただきます。現在、役場の行う行政の政策について、いろいろな手段で情報発信しています。例えば、毎月発行する町報、日々行われる防災無線、マスコミ取材によるテレビや新聞、そしてインターネットによるホームページなどがあります。3月の定例議会では、小さくてもきらりと光る町を目指して、町長の意気込みが感じられる政策が打ち出されました。若者定住と子育て支援、具体的には保育料の思い切った減額や古民家を利用したIターンの受け入れ、それに対する支援。そして、地域おこし協力隊などです。3月にはNHKのテレビでも放送され、新聞にも報道されました。また、町報にも議会だよりにも載りました。当然、町のホームページにも載ると期待しておりました。しかし、残念ながら保育料の軽減がホームページに載ったのは5月になってからでした。そういうこともあり、私は江府町のホームページをじっくり見てみることにしました。江府町のホームページの全てを見るのは正直言いまして結構根気の要る作業でした。観光と江府中学校のサイト

などは新しい情報が次々入れられていてすばらしいと思いました。一方、行政のサイトでは更新がほとんどされていないサイト、また、そもそも情報が載っていないサイトなど、残念ながらよいとは思えませんでした。今、ホームページに載せる情報はそれぞれの担当課が判断し、載せ、総務課が発信しているが、情報発信するという作業は手間も暇もお金もかかります。しかし、これからの社会は特に若者は情報を得るのにインターネットが大きな手段となっています。町長が今、行おうとしている若者世代に向けた政策、子育て、空き家対策などインターネットを通じた情報提供が重要だと思います。ホームページという新しい情報提供の場を設けた以上、それをどう生かしていくのか検討する必要があると思います。今、議員も i P a d を持ち、取り組みをスタートさせました。また、現在光ケーブルを利用した光ボックスの取り組みも進んでいます。このような状況の中で I T という新しい手段を持った情報をどう管理し、そしてどう発信していくか、もう一度再点検するよいチャンスだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま上原議員のほうから情報発信について、いろいろな役場が行う施策について情報発信の取り組み、いろいろな情報発信については先ほど上原議員のほうからございました。特に御質問の趣旨につきましては、ホームページの部分等の部分、また議員さんに i P a d ということで、先進的な情報管理の上の情報収集と発信を準備をされているということでございます。御指摘のとおり、私自身もホームページが十分かといいますと大きく反省すべき点はございます。これは職員末端までの意識の問題もあろうと思いますけども、この点については重ね重ね指導をしてまいりたいというふうに思います。

私もホームページをのぞきますと、ふるさと納税の件数がたくさんふえてきた、これはホームページにしっかりと情報提供ができている部分、先ほどございました観光の春の便り、秋のみみじ、毎日更新してくれるというような部分もございますが、先ほどおっしゃったように、いろいろのぞいてみますとせっかくのコーナーがあっても打ち込んでないとか、更新がないというのは正直な御指摘のとおりだというふうに思っております。今後についてこの点は十二分に指導をあわせて体制づくりもしたいと思いますが、現在、職員の体制配備を見ますとなかなか厳しい配置をしておりまして、事業推進のほうに傾注し、情報発信が多少おろそかな部分が出てきているということは否めないと思います。この点についても、先ほど御指摘がありました、私自身は光ボックス、先般、議会でもデモンストレーション、私も見ましたけども、最終的には町民に向けて

やはりテレビで情報を伝えることが一番高齢化の中では適切ではないかと。それと、情報発信しても受けていただく方の感度もございますけども、テレビになればよりいいではないかということで、実は5月に上京の折に総務省にこういうことをやりたいと、ある程度全国では初めてですけども、支援事業はないのかと、またつくってもらえないかということ歩いて回りました。それから、あわせて県選出の国会議員さんところにも、石破先生、赤澤先生、舞立先生のところにも本町独自の要望ということで、治山の災害の問題とあわせて持って上がりました。こういう中でいろいろ調査なり総務省との協議もいただきました。私とすれば、今、担当課が概算ではじいてますのは約6,000万の事業でいけるのではないかとということでございます。即できるのは、正直申し上げまして、6,000万の中でより有利な財源でいきますと今は過疎ソフト、また過疎ハード、舞立先生の御指導もありまして、それでいけるのではないかと総務省の状況もあるよと。ただ、町村に枠がかかっていますので、1年で6,000万使うわけにはいきませんので、2年、3年の計画で進められるといいでしょうねと、財源も御承知のように7割が入ってきますので、ということでございます。そういうことで、私といたしましては、あとは業者のほうを光ファイバーを引いてくれて今施設管理を委託しておりますけども、その業者さんの状況を見ております。といいますのは、一つ難しい点がございまして、第1段階はインターネットが本町では40から50の間のパーセントで普及しております。この普及には即対応できます。インターネットに加入いただいた世帯については即対応ができるわけです。次は、インターネットがない光ファイバーだけが飛んでる世帯に届けるには、今研究開発がまだ進行中でございまして、といいますのは今度光ボックスを入れて各家庭に入りますと、全世界帯でインターネットが使えるようになってしまうと。そうすると、料金体系とかいうことの問題がまだ業者のほうでは整理整頓ができてなくて、今研究中だそうでございます。ですから、6,000万の最大事業費の中でインターネットに入っていた方を第1期、その次に第2期、第3期というような形で財政計画と整理しながら出発しなければいけないなという思いでございます。具体的にはそのような形で最終的な町民の情報伝達はしっかりと行えるように、そうは言いながらやはりシステムはしいてもやっぱり人材でございますので、やはり専門の職員を配置をするというぐらいの体制づくりが当然必要です。そのときになれば、ホームページ等々もあわせて整備ができるのではないかとこのように思っておりますので、いましばらく様子を見てやっていただければと思います。それとあわせて、ホームページにつきましては今人材を、きょうも協力隊の傍聴に来てくれますけども、協力隊の募集等も含めて特に県外、全国に、世界に飛ぶわけですけども、人材を今求めなくてはいけない状況の中で言いますと、しっかりやっぱりホームページというものを整理していく必要

があらうと思います。町内向けの究極は、先ほど前段で申し上げたシステムだと思います。あと、町報とか月に2回の区長便とか、それから地元紙を活用した状況とかいうことは極力やっていますけども、ホームページについては御指摘ございますので、しっかりと対応していきますし、将来的な通信網、情報提供網も今そういう具体的な方向に進んでおりますので御理解いただきまして、もう少し猶予をいただければと思っております。

それと、きのうも事務局長さんなり議長さんにお尋ねして、iPad、いよいよ講習もしっかりされてきょうから一般質問許可ですよということですけど、確認しましたのは全体的にいつ供用開始をされますかということになりますと、議員さんの情報が局長のほうに職員がメールで送信して内容添付をすれば、それが即議員さんに届くというシステムがありますので、どうも7月1日程度から供用開始というふうには、非公式ですけど、伺ってますので、より議員さんとの情報交換もしっかりできるんじゃないかというふうに思っております。いずれにいたしましても、人材の問題、意識の問題ということでございますので、そちらにつきましては精いっぱい努力を今後してまいります。いましばらく時間をいただきながらよろしくお願いを申し上げます。答弁にかえます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 今、町長のほうからホームページ、それから光ボックスのお話がありました。ホームページについては、御認識は大体私と同じような認識だなと思います。光ボックスについては、具体的な6,000万という金額が出たということは思ったより安いなど。それから、過疎債が使えるということで非常にこれはいいのかなと、実現可能な事業であるのかなということで初めて具体的に認識させていただきました。将来にわたって町内での情報提供はテレビでやると。町外にはやはりホームページでやるということでぜひ、町長が言われましたが、来年まで今のままでいいと私は思いませんので、誰か責任を持ったチェックの方ですね、誰かもうおられるのかもしれませんが、若干認識がその辺で確かな情報を流すというぐらいの担当かなと思いますので、上がってくるべき情報が上がってないのか。それから、この情報は必要ないとか、そういう権限を持った方をどなたか充ててホームページの、全部のリニューアルは今必要ないと思いますが、今の中でできるトピックスには必ず上げろとか、簡単な修正はぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ホームページにつきましては、やはりチェックする人がおらなければい

けない、これは総務課で管理職で対応させようと思います。やっぱり毎日なり2日に1回は全部見てみると。そして、行事があるわけです、イベントがあるわけですから、それは担当課に念押しをさせると。実は、きのうもコンニャクのテレビ、NHKが来て日野高校と公社がやりました。それとコンニャクの高原野菜の。これもきのう早速担当課のほうに私も指示いたしまして、すぐホームページに載せろというようなことを言いましたけど、やっぱりある程度まだまだ指導をしていかなければいけない状況もあるようでございます。これは総務課で、毎日というわけにはいきませんが、ホームページを閲覧をして指導していくということは指示をしていきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） それと、全部見て思ったことですが、非常にたくさんのサイトがあり過ぎてちょっと見にくい、ないしはこれは担当課にはちょっと無理だろうという内容がたくさんあります。ですから、その辺を整理して、必要がないのは削減するというのもしないと、現実的に見たものが何もないというのは余りいい印象ではありませんので、必要ないものも削り取る作業も私はかなり必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 一応ホームページは23年に1度見直して今の形に持ってきておりますけど、その点も含めて検討させますので、よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） これで上原二郎議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと、議長のほうから先ほど来から出てますように、iPadの使用が可能となりましたので、それらにつきまして私も利用させていただいて質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第1点でございますが、給食センターの移転構想についてということでお尋ねを申し上げます。実は、平成26年度の当初予算の趣旨説明で竹内町長は、学校給食については国の経済対策臨時交付金により平成7年度に建築の学校給食センターが老朽化しており、安全安心な学校給食の提供を期するためドライシステムにより、移転、新築いたしますと位置づけ、教育の充実は国と地域を支える根幹であり、町が責任を持って当たると所信をなさいました。この

ことはまさしく児童生徒の成長に欠かせない最も大切な施設であります。しかしながら、皆様御存じのように、この小学校の児童生徒、教職員並びに、江府中学校の生徒、教職員等々合わせましても200人ちょっとという現状で、今後、児童生徒の減少の傾向を考えた場合、多額の建設投資が喫緊の課題と捉えるにはいささか疑問視する向きもあるのではなかろうかと思えます。確かに調理器具全般の更新時期を迎えることは事実でありましょう。指摘されておりますドライシステムの必要性は、衛生上安全を担保する上で避けては通れないものを認識いたしております。現在の給食センターに隣接しているランチルームは、生徒たちが安全に食事ができる絶好の場所に位置しております。ランチルームは放課後を通しての多目的場所でもあり、有効的な教育の目的を果たしていると考えます。このような状況下での給食センターは児童たちの食育に貢献しております。

そこで、江府町第4次総合計画後期分、23年度から27年度の中を見させてもらいますと、次のように提言されております。給食センター施設整備後30年を経過し、調理器具全般が更新時期を迎えており、施設も老朽化しているため、機器の計画的更新、老朽化などの検討が必要であると総合計画にもその必要性を掲げてあります。第4次総合計画は平成27年度が最終年度であり、平成22年度に見直しがされております。先ほど申しました平成26年度当初予算説明の竹内町長の趣旨説明の中で、当該給食センターの経過年数19年余りという指摘がございました。ただいま申し上げました4次総合計画の中では30年という経過という数字も上がっております。若干わからない点がございます。そこの辺の整合性についてただしてみたいと思えます。そして、給食センターの移転に伴うメリットを伺いたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま三輪議員さんのほうから、平成26年度当初予算に盛り込まれた給食センターの移転は、施設の老朽化及び利便性等による抜本的な計画のもとに検討された結果の移転構想と考えますがということで御質問いただきました。なお、町長と教育長に御質問ございますけど、内容的には一緒でございますので、一括で私の答弁にさせていただきたいというふうに思います。

まず、中身ですが、建物は19年でございます。しかし、調理場の中っていうのを器具は全部更新してまいっておりませんので、総合計画の中とそういう私の所信の説明との食い違いはまず説明をさせていただきたいというふうに思います。設備機器は順次壊れて使えないものは更新し

ております。それと、私は今、質問の中でございました、これはどうかなという部分をちょっとありましたので、それぞれ説明する前に気になっております。私は200人だろうが、100人だろうが、小・中学生、子供たちは、私は中学校を建てたときも申し上げました。我が町の子供は我が町で責任を持って育てるという基本理念でいきますと、やはり福祉というのは安全で安心に過ごしていただく、それは小・中学生であろうが高齢者の皆さんであろうが、それを守っていくことが福祉対策であります。これは行政の第一義でございます。そういう意味でいきますと、200人だろうが100人だろうが、やはり食育、子供たちが健全に成長するための食というのは安全に供給をしていく義務というものが私はあると思います。ですから、規模的なものは検討の余地は十分にあるというふうに考えます。まず、その点ちょっと気になりましたので最初に申し上げたところでございます。

それと、教育委員会のほうも答弁用には文章を返してくれておりますが、私は一つ考えていただきたいと思えます。私どもの年代のときの家庭の炊事場は土間とかコンクリの炊事場が多かったと思えます。ただ、今、皆さん方を含めて炊事場というのは大体ほとんど床上の炊事場になってきておるのではないかと。このようにドライ方式と湿式、ウェットシステムということで、今給食センターのあり方が議論されております。これは特に平成8年に全国で0157が発生した折に議論になってきたところでございます。どうしてもウェット式になりますと、水が落ちてはねっ返りが出たりいろんなことで機械も腐食する、そして衛生上の管理も大変苦勞がございませう。残念ながら今の給食センターはウェットでございませう。もう時代の潮流はドライシステムということで、先ほど申し上げた家庭の例を挙げましたけども、そのような時代に入ってきているわけでございます。それと、現在の給食センターも個々の機器は相当なお金を入れなければ更新する必要があると、相当な費用がかかります。

それと、もう1点議論したいのは、今アレルギー体質の子供さんがふえております。御承知かと思えます。全国でも給食でアレルギー体質の方がそれ用の食事じゃない一般の子供たちの食事がまざって死亡したという例も出てきております。ですから、本町もアレルギー対策の給食は選別をして混合にならないように調理をして今出しておりますけども、今の狭い調理場の中で本当にこれが安心してということになりますと、今調理員が相当な神経を使って対応しております。やはりそういうことを含めると、このたび移転新築を考えておりますが、やはりそこにはちゃんとしたアレルギー用の食事をつくる空間といえますか、そういうような場所も整備をしながら、調理員が調理中にけがをしないスペース、そのようなものも当然必要になってくるわけです。それと、総合計画おっしゃいましたけども、総合後期計画では平成26年度にドライシステムを導

入した給食センターを建設すると当時から計画しております。そのようなことに従って、当初予算でお願いを申し上げて議会のほうで御承認を賜って今設計発注の、今週中に発注予定という、今段取りになってきております。

もう1点、移転の問題がございました。今おっしゃいましたけども、小学校に併設してますから、隣のランチルームに即運べます。ただ、一つだけ今課題が出てきておりますのは、放課後児童教室をランチルームでやっております。食事をとるスペースでやらせております。これは大変危険な状況が生まれる可能性がございます。給食という場所で放課後に子供たちが勉強したりお話をしたり指導員のもとにやっておりますけど、やはりこれは区別しておくべきだろう。ランチルームは衛生的に管理をきちんとしておくべきだ。ただ、給食を配送する手間は大変、隣ですからみやすい。移転すればそれだけ運ばなきゃいけない。ただ、残念ながら今中学校には配送いたしております。ですから、私は今の場所で本当に必要な給食センターが建設、改築でできないかという議論はしました。ただ、とても敷地がございません。ですから、移転ということとあわせて、あいた施設を放課後児童クラブがランチルームで子供たちの学習や見守りをしないで、別な安全な場所でちゃんとできるようなことも含めて総合的な判断として、中学校を移転いたしました後に建築をさせていただいて、小学校の配送はふえますけども、やはり安全安心な施設をきちんとして対応していきたいというような思いでおるところでございます。食育も今、平成17年に基本法ができましたので、やはり中身としては子供たちの成長にしっかりと対応できるもの、そういうものを今でも努力をいただいている。そして、あわせて地産地消ということで、地元野菜やそういうものを今みちくささんの協力を得ながら地場のものを子供たちに提供し、特別栽培米を子供たちにも食べていただきながら、すくすくと成長いただきたいというような思いであります。そのような考え方で整備を議会にお願いをして、今準備がもう目の前動きかけておるような状況でございますので、どうか御理解を頂戴いたしまして推進をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま御答弁ありがとうございました。今の御答弁聞きますと、まさしくこの辺の情報提供というのがかなりあれがつながることによって、町が進めようとするものの趣旨が御理解できる面があるんだなということを実感いたしましたので、ぜひとも、先ほど上原議員のほうからも出ましたけども、情報提供については取り組んでいただければありがたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。いいですか。

竹内町長、答弁を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 当初予算の、私は全般的な行政方針を申し上げますけども、予算審議等で本来でしたら担当課等がしっかりとこの思い、先ほどのような思いをお伝えしなければいけなかったのかなというふうに思っておりますので、きょう、管理職も教育長以下、出席しておりますので、今後については意を払って対応していってくれるというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。よろしいですか。

では、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 次は、地域集落の崩壊が起きている今こそ地域集落活性化推進協議会の必要性ということで質問させていただきます。

御承知のように、高齢化率41%を超える大変厳しい状況下で、集落を支えているのは紛れもなく高齢者であって、限界集落の基準に合わせれば数多くの集落が残念ながら該当をするのではなかろうかという現状でございます。特に集落の戸数が30前後を境にして大きくその活性化が失われているように感じます。しかしながら、中には戸数が少ない集落でも積極的に活性化の取り組みが行われている集落もございます。いわゆる町内には数多くの元気を出している推進団体もございます。それぞれは個々の集落の活性化に大きく貢献されていることは大多数の町民が知るところであります。しかしながら、そのウエートはわずかにすぎません。集落の主役は、冒頭でも申し上げましたが、何といたっても高齢者の連帯意識で後継者にしっかりと継承していかなければならないという思いで、一生懸命頑張っているのが現状ではなかろうかと思っております。その一方で、町当局も手をこまねいているわけではございません。例えば、江府町環境美化集落支援事業等々、いろんな事業を展開はされておりますが、集落にとっては行政との距離感を感じて閉塞感が漂っている状態もあるように聞いております。今後、ますます少子高齢化が急速に進行する10年、20年先をも見据えた場合、思い切った施策を講じて真の限界集落に落ち込むような状態を食いとめなければならぬのではなかろうかと思っております。

そこで提案でございます。中山間地域の維持、再生に向けて地域住民の強い思いを実現し、地域が抱える課題を解決するために旧小学校単位を想定し、集落連携による活動、すなわち集落活動センターというような組織体を構築し、その中で地域住民が主体となって地域外の人材等を活用しながら近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動についてそれぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりが急務だと思います。

江府町は残念ながら全国と比較いたしましても、相当速いスピードで人口減少、高齢化等が進行している現状を直視し、課題先進町から課題解決先進町を目指して施策を実行していただきたいと考えますが、町長の御理解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、2点目として地域、集落の崩壊が起きている今こそ地域集落活性化推進協議会の必要性はということで質問を受けました。具体的には、旧小学校区等での住民みずからという組織の中での活性化について行政的にどうなのかということでございます。

実は、小規模高齢化集落、戸数20戸以下、高齢化率50以上に準ずる集落、戸数30戸以下、高齢化率40%以上を対象とした中山間対策事業の若者定住による集落活性化事業については、昨年8月末から9月にかけて副町長をリーダーとし、まちづくり推進課の職員とともに各集落を回ってくれております。その中で、課題とかそういうものを引き出しておるわけでございます。具体的の実現いたしましたのが、本年度から杉谷集落に1世帯の転入が空き家利用という形で実現をいたしました。これは杉谷のほうに出かけていただきまして、そこで課題をしながら、やっぱり結果的に集落の皆さんが歓迎してくださる状況というのは、そういうようなお話し合いの中で生まれてきたものだというふうに思います。

地域の活性化事業としては、本町は私は相当な投資をさせていただいてきたんではないかと思えます。古くは俣野川関係の電源開発事業に伴うソフト事業や、これはコミュニティー施設である公民館が江府町では40集落今現在あるわけですが、ほぼ100パーに近い集落で集会所という、公民館とか、いろんな呼び名がありますけども、完成をして集落単位での活性化の拠点づくりは完成をいたしました。先代の町長は各集落の公民館ができなければ役場庁舎は建てませんよというようなお話もあったことも事実でございます。そのような江府町のまちづくりの基本線としての推進がなされてきたという、江府町の歴史もあるわけでございます。ただ、先般、明德学園にお邪魔したときにもそのような、三輪議員と同じような御意見を申された方がおられます。南部町、日南町ではそういう協議会が自主的活動をし、町からも財政を支援しながらやられているというようなことを例におっしゃってございました。私は、そういう活動が必要、町が仕掛けをするべきなのかもしれませんが、動くということはいいいんですが、今、江府町でも御承知いただきますように、本当に宮市のトンカチ屋さんなり、貝田のふるさとづくりの委員会、いろんな形で、また大学、医大生、早稲田大学を受け入れてくださって、吉原集落とか柿原集落とか、い

ろんなところが積極的に外部の人材を招き入れて元気を出していこうという形も生まれておるところでございます。また町も、先ほどおっしゃっていただきましたように、いろんな施策、少額ではあるけども、事を起こしていただくような施策、しあわせのまちづくり、いろんな事業も展開をしているところでございます。ただ、どうしても集落単位ということが基本になっているのは現実でございます。ただ、集落の力が弱ったら、じゃあ、一つの大きな枠で頑張ったらどうかと、これは当然その必要性も感じております。ただ、コンパクトな江府町と、日南町、南部町という行政と随分距離感があるところとの違いもあるわけでございます。そういう意味でいきますと、旧小学校区というのもありかなというふうに思います。ただ心配なのは、町民運動会を見てください。今、旧小学校区でやれてるのは江尾校区、俣野校区だけなんです。米沢、明倫には随分行政から後押しをしました。イベントでいいですから、みんな旧小学校区の皆さんが寄ってウォーキングでもレクリエーションでも何でもいいですからやってくださいと、運動会並みの御支援を申し上げますとってききましたけども、残念ながら実態はこうなんです。ですから、よっぽどな仕掛けを講じていかないとこの小学校区、三輪議員さんの御提案の組織というのは難しいのかなというふうに思うところもでございます。消極的ばかりではだめですから、やはりそういう形が見えてくればやはりこれは町も各区長さん、旧小学校区の区長さん等に寄っていただいて御意見を伺いながら、可能性があれば動かすような、財政後押しも含めて検討してみる価値はあると思います。そういう部分では、今、今年度でちょっと補助事業でまちづくり推進課のほうで米沢地区の区長さん等に事業の説明をしたりして、ちょっと米沢地区という部分を単位に事業展開をしようかということで進めかけております。そのような状況を踏まえながら進めてまいりたいと思っておりますので、重々必要性は感じているところでございます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 御答弁いただきありがとうございます。

中でお話しになりました件で、実は米沢、明倫がそういった運動会等がなくなったということで、それにかわるものということで何年間いろいろなことをしましたけども、情報によりますとこのたび、ことしは公民館の館長会議等でも余りいい返事はなかったようなことを聞いております。残念です、これが。実は、私昨年皆さんに大変お世話になりました、ここでやりましたけども、やはりやればやっただけの数は集まるんですね。だから、何かやっぱり仕掛けということが大事なのかなということは理解しております。ただ、余り出しゃばってもいけませんのでしてま

せんけど、ただ残念ながら集落間の多少の格差ができてつあるのかな。元気な集落と、もうちょっと何かあれば動けるような集落というところがあって、そこにどうやって目配りをしていくのかな。それを一つ、行政だけじゃなしに、そっちの大きなそういう組織体があればいけるのかなという気持ちもありますので、その辺をまたいい事例、そういうもうちょっと頑張ればできるところをサポートしてあげるということを、集落間協定みたいな話もできればいいのかなというふうに思ってますけど、なかなかこれは言葉で言うのは簡単ですけど、実際それを起こすとなると今お話にあったようなことが当然あると思いますので。ただ、気持ちとしてはそういう形で江府町全体の中の一つというふうに考えていかないと今言いましたように大きな枠で個別に区切っちゃいますと中で分断するような感じがありますので、やはり江府町ならではの手法で模索していればいいのかというふうに思っております。もし何かありましたら。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 御指摘がございましたように、元気な集落とそうでない集落という格差は確かに出てきたように感じます。この点は特に行政的には注意を払わなくてはいけないと。例えば行政的に仕掛けをしていくとか、そういうことは必要だろうと思います。もし、余分な話で議員さんに叱られるかもしれませんが、どうか議員の皆さんも各地域で御出身のほうで旗振りをしていただいて、元気な。そこで事起こしを元気をつけていただければ、また一緒になってまちづくりができるんじゃないかという思いもいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可……。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 次に、廃校の利用計画案に沿った進捗状況ということでテーマを設けさせてもらいました。平成25年9月17日に公表されました旧米沢小学校、旧明倫小学校、旧俣野小学校、そして旧米原分校の廃校に伴う利用方針計画案のうち、特に敷地が借地である旧明倫小学校のグラウンドの地権者との返還交渉が何回も行われているように伺っております。この案件でございますが、個別に慎重に対応をされているものと理解しております。しかしながら、返還交渉の柱として敷地を提供していただいた時点の契約は、私の知る限りでは返還時は原状復帰と記されているというふうに思っております。グラウンドの一部においては、田んぼであったところを提供していただきまして、これを原状復帰するためには整備費用が発生するものと考え

られますし、そのほか地権者の思いとすり合わせる場面が今後とも想定されますが、現時点での状況をお聞かせ願えればと思います。また、校舎の取り壊し後に、校舎、敷地の地権者との交渉と伺っております。旧明倫小学校の場合は、校舎が耐震性に問題ありとして再利用が困難と判断されまして、取り壊しの決定がされました。このことは、ほかの廃校と違って校区のシンボルがなくなることによって明倫校区の集合体としての拠点、一体化が、消滅することへの絶望感がややもすると漂っておるのではなかろうかというふうに危惧しております。

また、旧俣野小学校の再利用については今後、急増することであろう認知症の方々の触れ合いの場として継続的に利用していただいている状況を伺っております。また、以前、竹内町長さんは相当な費用をかけて地域医療拠点の福祉ゾーンとしてのお考えも披露されましたが、現在もそのような構想をお持ちでございましょうか。伺いたいと思います。

旧米沢小学校は、すばらしい大山に抱かれた環境抜群のところであり、再利用方法次第では立派によみがえる廃校利用のモデルになるような存在かとも思われます。私といたしましては、一つの交渉といたしまして、特に広い校庭を利用して宇宙空間をほうふつさせるような天空を365日体験できるような仕組みを提供することによって、自然が売り物としております江府町をより一層アピールできるのではないのでしょうか。

最後ですが、江府中学校も紆余曲折の末、立派な校舎が完成いたしました。竹内町長の積年の思いがこもった事業であったと思います。そこで、廃校になった旧江府中学校の新しい利用につきましても、しっかりと町民のニーズを受けとめてすばらしい跡地利用ができますよう、次善の策がございましたら御披露していただきまして、ぜひとも前向きな御見解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから3点目として、廃校の利用計画案に沿った進捗状況についてということで御質問いただきました。当面の利用計画については、言葉ばかりじゃだめだよということで、昨年9月にとりあえずその時点の現状の利用計画的なもの、構想を出させていただいております。そういう中での御質問をいただいたわけでございます。

まず、中心になっておりましたのは明倫小学校でございますが、ちょっと順番は違うと思いますが、答弁してまいりたいと思います。旧米沢小学校でございますが、ここには本当に旧小学校区の貴重な資料、また町の永久保存的な資料がございますので、鉄筋コンクリートできております。耐震化はちょっと疑問はございますけれども、建築年数を考えますと。そうはいいな

ら、きちんと整理をしながら、2階、3階までということで整備しております。ただ、従前と変わってまいりましたのは、1階に実は農業公社の事務所、JAの米沢支所に間借りをして賃借料を払って対応しておりましたが、年間60万の費用も要ると、これの節減も図ろうということとあわせて、米沢小学校、大きな施設でございますので、防犯上いろんな意味から米沢小学校の1階に事務室を移転をいたしまして、4月1日から対応しておるところでございます。水道なり下水も整備されておりますので、一部本年度事業でやっておりますけども、そのような形で農家の皆さんがお寄りになって御相談をしていただくとかというようなことは必要だと思えます。ただ、グラウンドの利用については、具体的な案は今のところ持ってないわけでございます。そういう部分では、先ほど御提案もございました、どうか議員の皆さんからもこのようなことは可能かどうかというような御提言もいただければ幸いですというふうに思っております。

一時期、太陽光の発電の関係もございました。私も最終的には中電に確認したいのですが、メガの発電は江府町内では無理だよと。送電線が送れませんよということは中電から回答が来ておるわけですが、じゃあ、どこまでの発電量だったら江府町で可能なのか。今、家庭用は問題ございません。家庭用はもっとどんどんつないてくださってますんで、よろしいかと思えますけど、メガじゃなくて何キロまでならいいよというようなことをちょっと確認しておきたいなど。それによっては、自家発電用にも含めて校庭利用とかいうことも、設備投資とのバランスはございますけども、一つの検討の材料にはなるんだろうというふうに思っているところでございます。それとあわせて、先ほどの御質問のように、地域の人がどんどん、年に何回だろうが、寄っていただいて体力づくりとか楽しむ行事とかイベントとかいうことで使っていただくのも一つではないかと思えます。米沢小学校はそういうことで、それとプールは古いですが、あれ防火水槽に使っておりますので、そのまま維持してまいりたいと。去年ですかね、ちょっと草火災があってあれを防火水槽で使ってますから、そういうこともあると。

次に、旧明倫小学校でございますが、これは建物は取り壊しということは、先ほど御質問ございましたように御理解を頂戴しております。グラウンド、借地ばかりでございます。ただ体育館とグラウンドの半の上の農道から入る部分は町のもの、それ以外は個人さんということで、返還ということで多額な借地料払ってますから、交渉しております。ほぼ話はつきかけております。ということで、一部2人の地権者で原状復帰という当初の約束がございましたので、返していただくなら農地にして返していただきたいということで、現補正予算に400万ほどの費用を提案をさせていただいてます。それは用地測量し境界をきちんとし、それで客土を入れたり畦畔を打ったりというお金を工事費を含めております。

もう一つ大きな面積をお持ちの地権者がございます。ただ一つ今、議員の皆さんにも今後とい
いますか、御相談申し上げたいのは、定住対策、いろんな対策がございます。ソフト面で子育て
の環境をどんどん整えていくということもございますし、私の頭にも定住住宅、若者住宅とい
うことで安くて分譲して住宅にしていくということも、戸数は検討の余地がありますけど、そう
いうものも必要じゃないかと。そうして江府町で用地を検討する場所とすれば、旧江府中学校の跡
地、今プロジェクトで若い人で職員で議論させております。議論してくれてます。そういう場所
と、さっき質問がございました、それから、明倫の校庭ぐらいが本当に多少まとまって、もし若
者定住、低価格で居住していただくような住宅供給場所とすればそれぐらいしかないかなと。こ
れはどうかという部分がございます。それがなぜそんなことを言うかといいますと、返還をした
いという申し出に対して地権者の方から、多少町で買い取りをしていただくことはできんものか
ということも返還の議論の中に出てきたように報告を受けております。価格とか、そういうこと
は別としまして。ですから、そういうことも含めて最終決断をするには、議員の皆さんの御意見
も頂戴しながら判断をして、返すものは返す、例えば定住対策で頑張ろうかということになれば、
譲り受けをしていこうというようなことが必要ではないかと思っております。

それから、旧中学校跡地ですが、さっき言った住宅の議論も若いプロジェクトでやってしてく
れますが、今あと2回ほどの会議でまとめようということで私のほうに情報提供くれるようにな
ってますが、今明快になってますのは、先ほど最初の質問の給食センター、それから町営バスを今、
前は体育館のところに、中学校が建ったところに夜間は置いて運転手さんが行って駅にバスを持
ってきてますけど、今置けませんので、駅前に夜間とめてます。これを持っていく場所としては
中学校跡地が適地ではないかと。それと、木造校舎はこぼしません、耐震化がありますので、一
番奥にあります。これはコンピューター室と技術室がございました。これは今、木工同好会に了
解が出ましたので、木工同好会、日輪閣の1階に今木工の加工所がありますけど、あれを移転を
させていただいて明るい広いところでやっていただく。それと、明德学園でやっておられます焼
き物、高齢創作館がありますけど開発センターの前に。ここの焼き物も今の平家の木造校舎にと
いうことで、あそこを工芸館的に位置づけて持っていかせていただければいいのではないかと
いうような提案がございます。あとはやっぱり子供たちが今集落に帰りますと人数が少ないために
人と触れ合う機会が少ないので、そのような集まる場所や子育てのお母さん方が意見交換をし
たり憩いの場所というようなことも、一つ若い人の意見には出てるように聞いております。これか
らまとまってくると思います。

それから、俣野小学校については、おっしゃっていただきましたように、今認知症の人の家族

の会使っておられますし、また新たに本年度から町による俣野地区の65歳以上の高齢者の方を対象にした交流広場、またのカフェの活動がスタートをいたしております。そのような形で俣野区全体で使っていただく、住民を対象にということでございます。ただ、2階とかございまして、私は今地域協力隊も来てくれました。鳥大の医学部、看護学科も来てくれます。早稲田も来てくれます。やっぱりそういう人たちがちゃんと拠点を持って各集落に出かけていくと。多少今の久連の医師住宅に早稲田さんなんかは寝泊まりしておりますけども、これでいいのか。鳥大の医学部生は川向この老人福祉センターに雑魚寝をしているというようなことを考えますと、ある程度整理した拠点というものも必要ではないか。これの可能性はあるのは俣野小学校かなと思っております。

それから、下蚊屋分校はもうちゃんと集落で活用いただいています。それから、御机分校は今、当初予算から計上しておりますように、多くのおいでいただき、奥大山古道を歩いていただいている。いろんなするときにトイレの問題とか、また地元だんごやというのが、みんなでだんごを普及して地域活性化しようというような意欲がありますから、そういう分に改造して使っていただくというふうに思っています。

それから、米原につきましては、砂防の大きなのが三ノ沢できてますので、大山圏域の砂防状況、工事状況がわかるように国交省のほうに言いまして、一步ずつですが、そのようなものを準備いただいて教室に置いて、子供たちが砂防の勉強のときには来たら説明をしたり、現場に行くときの休憩所とかいうことに使ったらというようなことや、先般、おもしろい御提案もいただいておりますので、うまく使っていければなというふうに思っているところでございます。現状のところはそのような形でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問ではございませんけども、先ほどおっしゃいました旧明倫小学校のグラウンドの件につきましては、3人の地権者というようにおっしゃいましたけども、実は昔、私がPTA会長をさせてもらったときに、3人の方にお願ひした経緯もございまして、個人的にもちょっとどうなるのかなという思いではございまして、ぜひとも御配慮をよろしくお願ひします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で三輪議員の質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） ここで5分間ほど休憩したいと思います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

続いて、質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8番、田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 明るい方向に行きかけておりましたが、ストップ人口急減社会を質問しますと何か暗い様相を呈してきますけれども、できるだけ明るく質問をしてみたいというふうに思いますが、数字の羅列になるかわかりませんが、現状認識だけはみんなでしっかり受けとめて進めていくことが大事ではないかなと思っております。

最近、新聞の社説、3日前のBS、こういうことが少子化問題をテーマにして今後の町、国をどうするかということが大きな論議になっておりました。また、増田元岩手県知事、総務大臣をしておられました増田さんが日本創成会議を行っておられまして、人口減少問題検討委員会を運営しておられます。特に、昨年12月の「中央公論」、ことしの6月、そして2日前に発売になりました7月の「中央公論」に、壊死する地方都市で示した極点社会の到来は各地で大影響を及んでおります。あの今スターであります小泉進次郎さんも、7月号の中で横須賀の小学校すら10人を切ったんだと、都会でも少子化問題は大きな問題である。これから日本国において少子化問題をどう展開をするかということは本当に大きな問題になってきたというふうに思います。政治も行政も、人口が減少することに気づいていてもそのことを口に出すことを避けてきたような気がいたします。合併後、過疎問題というのが非常に薄らいできましたけれども、住民の誰もが自分の住む町が減少することは望んでおらず、人口がふえ町が栄えていくことを期待するからであります。しかし、足元が定かでない目標を幾ら言っても本当に未来は展望できないと思っております。真に有効な対策としてまず人口減少の社会の実情を私たちがきちんと認識する必要を感じております。消滅する可能性都市を公表することになりました。その現実に立脚して政治、行政、住民が一体となり議論し、知恵を絞る必要を感じております。

先ほど三輪議員さんの中にもありました、上原議員さんの中にもありました、町をよくしたい、この1点に思いをはせた質問であったというふうに思います。私はいたずらに数字を申し上げますが、悲観することはなく未来は変えられる。未来を選ぶのは私たちだ、こういう思いで質問をさせていただきたいというふうに思います。ストップ人口急減社会の願いを込めての質問でございます。

先ほど申し上げましたように、人口問題に触れることは悲観論が多くなり触れないほうが賢明であるかもしれません。それぐらい衝撃的な数字が今示されております。ちょっと報告であります。10年後には15歳から64歳の3割減になります、日本では。10年後には65歳は3割ふえるわけです。20年後には75歳は6割ふえるわけです。1億2,800万人、人口がいますが、2060年には1億を切るようであります。2100年には5,000万になるということが推定されています。その動向を受けて経済財政諮問会議が開催され、50年後の人口を1億程度で安定した人口構造の保持を目指す国土構造のバランスを考えていると発表しております。2020年をめどに人口急激超高齢化社会の波をどう変えるのか、少子化対策の予算を大々的に拡充予算、第3子以降を重点的に支援する骨太方針の方向が政府から出されておりますが、今後、6月議会でも人口問題は大きな政府の柱の一つになってきたというふうに思っております。皆さん、人口が減るということはどういうことでしょうか。納税者が減ります。お客がいなくなり商売にも影響、マーケットにも影響が出てきます。学校はなくなり医療機関にも影響があります。文化や伝統を引き継ぐ人がいなくなります。有権者は老人ばかりです。老人社会で介護を求める人がだんだんふえてくる中、介護する人すらもいなくなってきました。その原因は一極集中、都会集中の流れがあったと思いますが、この間もテレビでも言っておりますけども、核家族のふえたこと、女性の社会進出がふえたこと、晩婚化、子供の出生が1人の女性が一生に産む数が1.4人まで下がっているわけであります。男性は5人に1人結婚しません。女性は10人に1人結婚しません。

ちょっとここで、3,232あった、2000年に町が合併後1,821になっておりますが、増田さんの試算によれば894の町が消滅の危険性を持っている、特に523の町が消滅可能市町村として上げられているわけです。これは1万人を超える町であります。

ふるさと日野郡に目を向けてみたいと思います。衝撃的な数字でありまして、あるいは言わないほうがいいかも知れませんが、この現状というのはお互いに認識し合って今後のまちづくりをしたいと思っております。日南町は昭和30年に1万6,023人いましたが、26年度は5,300人になっております。そして、去年生まれた人は27人、死んだ人は143人です。日野町は昭和30年、9,407人で現在3,458人、去年は20人生まれて59人死んでいきます。江府町は合併当初ぐらいは7,355でありましたが、3,483まで、3,243まで減って、11人生まれて60人死んでおります。高齢化比率も江府町は40.4%、日野町が42.1%、日南町が50パーに近い高齢化比率でございます。今回、新しい数字が出てまいりました。2010年には20代から30代、まさに子育てできる女性が日南町には269人いま

た。ところが2040年には81人であり、67.1%の減少であります。人口は2,419人になります。日野町は2010年、228人の出産可能な人がいましたが、2040年には94人。58.9%、1,731人の人口が予想されております。江府町は228名、2010年にはいましたけれども、2040年には20歳から39歳までの女性が90人、60.5%、人口は1,765人までなるというデータが出ております。

かつて人口問題の専門家であった東大名誉教授が黒坂の出身でございましたが、日野郡の危機を訴えておられました。他町でも人口減をどう対処するのかということがあったと思います。マイナス面ばかりの話で元気を失うかもわかりませんが、これからどうするのかということでございます。俺の村では60代は若いし出役もそうであります。もうすぐ70代が俺の村では若い衆になってくる状況はあります。各集落を見れば、10年先、いや、10年先までなくても恐ろしい現実を見るのであります。過疎の村においては人口問題はタブーであるかもわかりませんが、極めて厳しい局面もあると認識して、どう政策を展開して避けて通れない問題をどうするのか。町長1人で解決できる問題ではないと思っております。国、県、町、集落、家族一体となって頑張っていく必要があると思っております。全国には過疎から脱却するために命をかけて、私たちが視察に行った馬路村、あるいは葉っぱの上勝町、そして最近では隠岐の島の海士町、そしてひねりもちだか何だかもちをつくっている新庄村、そして今度やはり人の交流をしていかなきゃならんということで、私は大賛成であります。道の駅蒜山のふるさとの風を見て、道の駅の成功は本町の大きな柱になってくるというふうに思っております。交流人口がふえてきます。元気なまちづくりをどう展開していくのか。まさに剣が峰の正念場の戦いになってくると思っております。私は交流人口をどうふやしていくのか、本町のよさを、ひな祭りもあります、こいのぼりもあります、少子化に泳いでほしいこいのぼり、文化が町に響きます。江府町のよさであります。本町の売りは本当に何であろうか。すばらしい景観をどう売り込むのか。水、雪、人情をどう売り込むのか。世界のサントリーをどう全国に生かしていくのか。人口減であるけれど安心安全、希望のメッセージを行政側からも、そして我々の日常生活の中も出して、きずなを大切に助け合う時代になったと。そういう風をどう町から出していくのか。私たち自信を持ってふるさとを愛し、またふるさとを育てていかなきゃならん。あと50年ここにいる人で生きている人はいないかもわかりませんが、後世にどんな江府町を残していくのか。誇れる江府町をどう残していくのか。まさに、繰り返しますが、剣が峰の状況になってきたというふうに思っております。それは、江府町だけでなく全国では523の町が全部危機を考えて答えているわけであり、抱えているわけでありまして、私たちは知恵を学びながら手を携えて生きていくということを提言しながら、

町長の人口急減に対する認識、こういうことを伺いながら、政策を私はきょうは提言しません。町長サイドで執行部がどうこの現状を認識しながら町の活性化を呼び起こしているのか、よみがえらせていくのか。まさにその念を申し上げ、私の質問にかえる次第であります。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員のほうから、人口減の急減に対する取り組みについてということで御質問いただきました。全国的な状況、日野郡の状況等々、数字をもってお示しになりました。これは現実でございますから、やはり直視、認識をしていかなければいけないというふうに思います。ただ残念ながら、人口をふやすというのはとても不可能な状況ということでは言わざるを得ないと思います。ただ、減少をいかに緩やかにしていくかという努力は当然のこと必要だというふうに思います。私どもも皆さんと一緒に総合計画の中で元気な町にしようよということで努力をしておるわけでございます。そういう中で、もう一方では人口構成の変化、先ほど子供さんを生まれる女性の年齢の人口の推移、推計をおっしゃいましたけど、やはりこの人口の構成というものを変化させていくことも施策としては考えていかなければいけない。例えば、高齢化率40%ということでもあります。当然、高齢者はふえるわけですが、そこに平均的な、例えば移住定住とかいろんな施策を講じながら、若い人の子育て政策も講じながら、年齢の若い人に入ってきていただいてこの40%が下がっていくという、人の構成率を変化させることが必要ではないかというふうに思っております。ただ、なかなか派手さはございませんで、地味に地道にやっばりこつこつと一歩ずつ施策を講じていかなければいけないと。先ほど田中議員のほうから、今がもう危機の状況だよと、今だよという御質問のことがございました。確かにそうだと思います。ただ、以前から申し上げている問題として、働く場所の問題、住む場所の問題、いろんな場所がワンセットで初めていろんな形が動くわけでございます。一つだけ完成したから効果が出るものではございません。やはりそういう意味では地味な面があるかもしれませんが、しかしながら、そうはいっておられませんので、しっかりとした施策を講じていかなければいけないというふうに思っております。特に、20代から30代にかけての子育ての世代にいかにも町内に住んでいただくかという、選択してもらえるか、移住定住の場合、江府町を選んでいただくというような状況の中では、最初に御質問いただいた上原議員のように、情報という部分も大きな役割を果たしてくるというふうに思います。

具体的には、保育料を思い切って無料化、子供の数も少ないとか、いろんなこともございませ

て、施策として御理解をいただいて始めさせていただきました。私はこういう部分は2段、3段、4段、一応頭の中に描きながら、単発的ではなくって総合的な政策として打って出たいと、また御相談を申し上げてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど廃校利用で住宅の話もいたしました。いろんなニーズがあると思います。そういう中でもやっぱり住んでいただくと、残っていただくというよりは、これからはやはり外からおいでいただいて人口構成を変えていくというような施策というのも重要ではないかというふうに思っております。よく住民の方で跡取りさんがおられて、今、都会に住んでるんだけどこっちに戻りたいって言ってくれてるけども、必ず出ますのが働き場です、当然生活をしていくためには。それは今、単町ではもう不可能でございますので、縁があれば別ですけど、本町のように水を自然を大切にしながら選んでくれたサントリーというような企業も出てるわけですけども、基本的には西部広域の中で地域振興の中で今は施策を講じて、米子に企業が進出して江府町の方がお勤めいただければ江府町から企業に雇用促進の補助金を出しましょうとかいうことで今制度をつくっておりますけども、やっぱり米子に30分、40分かかりますけども、通っていただくような場所、どんどんつくってUターンという形で来ていただければというような思いもしております。今、U・I・Jという言葉が出てるように、そのような形を進めなければいけないと思っております。

ただ、おっしゃっていただきました言葉の中に宝という。本町の住民、関係者が、本町の宝はなかなか見つけにくうございます。やはりそこは今傍聴にも来てくれます地域おこし協力隊の皆さん、都市部やそういうところで住んでいただいた人に町に入っていて、こんな宝があるじゃないの、こんな立派なものがあるじゃないの、これをちょっと工夫して磨こうよというようなことがこれからは必要ではないかと思っております。現に移住をいただく方は江府町のこの自然がいいよと、わざわざ、米子ですけども、近距離ですけども、米子から移住をいただけた。やはりそういうものを今後はやっぱり、他力本願ではございませんけども、外からの方が入っていただいたらこんないものがあるというのは私は相当あるのでは、それで町内に住んでいる私どもが認識を新たにしていくということが必要ではないかというふうに思っております。いずれにいたしましても、正直言って人口が減るから悲観ということではなくって、これは現実ですから、これをいかにどうしていくかということをこつこつと対応していく必要があると思っております。

それと、やはり、行政という言葉が出ましたけど、これはもう町民総ぐるみでやっていかなきゃいかんと思っております。当然、私ども行政がお預かりしているものも施策を講じ、アイデアを出し、対応していきますけども、議員の皆さんにもそれぞれの地域から御出身があるわけですから、そういう場所で声をかけていただいて元気をつけていただくことも必要、みんなでやっぱりつくり

上げていく必要があろうというふうに思っております。以前から交流人口の問題は、一つは道の駅のお話もいただきました。今進んでおりますし、しっかりとした一つの交流拠点、日野郡の玄関、江府町、奥大山の玄関という形で動き始めなければいけないというふうに思っております。正直言って、これも時間がございませんから一生懸命今煮詰めていただいております。これでいろんな小さな農家の人も高齢者の方も生きがいというような形に広がって交流人口がふえるとともに、みんなの生きがいがふえていくことが可能だと思いますので、見守っていきたいというふうに思っております。いろんな施策を講じながら御協力いただきまして、一緒になって頑張っていければと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） いわゆる交流人口の、例えばこれは私のとっぴ的な話かわかりませんが、米沢を上がったところに見える大山の景観、電柱が右側にあったらよかったのになというふうに思うことがあります。左側にあって電柱があって大山ということがあります。例えば江府町には中電との関係が強いわけですから、電柱が少ない、本当に生の景色が原風景が見れるというようなことも将来展望に立ってやっていかないけんではないかなと。それから、ある課長さんは、江府町の景観のいいところを、カメラマンや絵描きがこれだけ来るわけですから、マップにしたらどうと言ったら、そういうことは探すことが楽しいんだってということですが、本当にいいところはそういう発想をされる課長さんですから、例えば三平山の下の烏ヶ山と大山を、サントリーの手前ぐらいなことか、俣野の下蚊屋ダムから貝田や日光筋から毛無山、宝仏線の山並みとか、我々がふだん見ておっても残雪の大山とかなんかはやっぱりここ絵になる、絵よりもすごい絵が町内にあるわけですから、そういうものを踏み込んでいく。距離もいっぱいある、何回も提案しましたが、来るときに江尾の神社の木を見たらすごいのがある。宮市神社にも行ったらすごい木がある。何ぼでも名木があるわけですから、そういうツアーを、だらつけないことが私は絵になってるなと思っております。

企業誘致は確かにサントリー、サンエス、氷工場来ましたが、町長は西部のリーダー的な存在でもありますが、企業誘致というのは町内で考えることよりも西部地区で20万都市をどう中で企業を呼び込むか。例えば岡山の菓子工場が流通団地にも来ておりますが、そういうものを呼びかけて、リーダーとなっていただいで進めていただきたい。もちろんしゃべるだけでなしに、本当に10センチか20センチの協力しかできないかはわかりませんが、兵庫県のところに行ったときに減反の後の田んぼに何を植えてあったか。200万本のヒマワリが植えてありました。20

万人の人がここに来てる。流れてる水はきれいです。例えばアヤメを各田んぼのげしに埋められないかというときに町の幹部が、草刈り機で切ってしまったらだめになるからそんなもんはやめということをおっしゃいましたが、やっぱりこういう、例えばそういうことをこの米沢の田んぼ、貝田の田んぼ、俣野の田んぼを見たときに、10本でも20本でもほっとするアヤメの町としてのものを出していく。単独的なアイデアではだめですから、みんなが寄ってたかってまちづくり委員会なんかでつくり上げていくということです。批判がみやすい、しないで、我々はどちらかというしないでしゃべってきましたけれども、何か2センチでも3センチでも協力することができたらしていく、こういうことが今大事ではないかなというふうに思っております。今、課長さんの家の庭にアヤメが何本植わってるのでしょうか。ヒマワリが何本植わってるのでしょうか。ヨーロッパに行った人は花が物すごいきれいだ。あの震災の飯舘村行ったときには村中花が飾ってありました。過疎脱却に花も必要です。そういうことを総合的に考えて、総合計画を立てられて、町は自然とともにどう歩んでいくかということをおこ、町の幹部の方もおられますし議員もタブレットにプロの方もおられますから、そういうことをひっくるめて考えていただく時期に来たのではないかなというふうに思います。えらいあっち飛びこっち飛びしましたけれども、この人たちも江府町が好きになって、江府町はやっぱりすばらしいということで東京から大阪から、下で聞いたら来ておられるわけですから、それの人たちがやっぱり東京に帰るんじゃない、田舎に残るんだという、そういう心になっていただくようなまちづくりを切望いたしまして、えらい長くなりました。えらいすません。答弁はまあよろしいです。

○町長（竹内 敏朗君） じゃあ、1点だけおっしゃっていただきます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） おっしゃっていただきました、肝心なのは、正直言って町はあしたからアヤメの苗を用意しますから、まず議員の皆さん植えてください。（発言する者あり）それぐらいいのことはやりましょう、そこまで。やっぱりやっていかなきゃ、町民にせいせい言ったってなかなかしてくれませんよ。やっぱりしてみせにゃいけんわけですから。それはおっしゃったように、町の執行部、頑張れということもございますけど、やはり議員さんも頑張ってくださいて手を組んで。

というのは、田中議員さんがおっしゃったアヤメのげしの話、私は思いがある雑誌を見ておりましたら、貝田は有名ですね、電信柱がなくなって大山をバックに……（発言する者あり）いや、有名です。あの貝田のげしに、今は草刈りをされます、ナイロンで。もう土が出るほどき

れいに刈ってあります。これもすばらしい。ただ、げしにシバザクラが全部植わってたらどうなんでしょうかと。今おっしゃったアヤメの話と一緒に。やっぱりそういうところがあるんですわ。ただ、これは言うばかりじゃ実現しません。やっぱり貝田の皆さんが理解をして、みんなできろややということが起きてこなければ実現しないと思います。ですから、私ども執行部頑張らしましょう、議員も頑張らしましょう、みんなでやりましょうということでよろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば……。

○議員（8番 田中 幹啓君） いや、いいです。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

では、次の質問をお願いします。

○議員（8番 田中 幹啓君） 次に、地域おこし協力隊が今後町にどう打ち解けさせ、町の活性化にどう結びつけていくか。今、下で話したらやっぱり江府町に住みたいと、そういうことが面接のときにあったのではないかと思います。我々が感じてない、東京の池袋や新宿にない魅力を江府町で感じておられるんじゃないかと思う。原風景、本当に素朴な風土、心をコンピューター社会からこの原風景に変えるということは大きな商品になってくるだないか。恐らくキーポイントは、町の執行部、議員も握ってると思いますが、特に2次、3次の人に来るようにあいきょうで早稲田や慶応の人が来ると、やっぱり江府町はいいんだと。あいきょうの人も優しいけどということをよく聞きます。本当に一丸となって江府町民になってくれるような手だてをもっとしていかなきゃならんというふうに思っております。先進地にも行かせてあげてください。そして、きのうの新聞見たら、岩美町がああきれいな海を協力隊の人が案内してやるということをおっしゃっていました。江府町でも皆さんの感じられないいいところがあります。これの紹介係も、例えば危険であった烏ヶ山に上がったときには大山に上がった以上に感動します。烏ヶ山の下鏡ヶ成の横を見ればカタクリの花が咲いて、毛無でなくて、あそこは20分ほど歩きゃあ歩かれますから、そういうところもやはり協力隊の人でも案内するというようなことをしておいてほしいというふうに思います。いろいろなことを申し上げましたが、協力隊の人の生かすことを本当に真剣に考えて、むしろ協力隊が動くことによって、役場の職員さんが今100%の力を発揮してきておられると思いますが、120%力を発揮するような雰囲気を作ってあげてください。協力隊については以上、お願いだけ申し上げて、少し町長の顔も緩くなってきましたから、ここら辺で終わります。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員のほうから地域おこし協力隊のお話をいただきました。3月でもお話をしました。最終的には御本人の御選択になりますけども、やはり御縁があってこうして江府町に来ていただいております。やはりいいところ、住んでみたい、住みたいということになってほしいものだなというふうに思っているところがございます。ただ、本町では、正直申し上げまして、ほかでは取り組みのない研修期間を設けております。まだまだ町民の皆さんの目の前にどんどん出ていくような形になってないと思います。今一生懸命いろんな形でカリキュラムを組んで勉強してくれたり見学に行ったりと、今、田中議員がおっしゃっていただいたような場所とか、そういうようなことも必要だと思います。ですから、今はしっかりとそういう部分で努力をいただいて、着実に地域に溶け込んで活躍していただけるように今副町長をリーダーとしてまちづくり推進課等も中心に、また人材の専門家やコンサルタントにもお世話になっております。そういうことで、しっかりとした指導をし、力を発揮いただくような環境づくりに精いっぱい進めているところがございます。定住という部分は、当初にも申し上げました、最終的には協力隊の皆さんが御選択されることでございますが、何とか住んでいただいて町の元気の力になっていただければよろしいかなという願いを持っているところがございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（8番 田中 幹啓君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） 以上で田中幹啓議員の質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） まず、最初の学校給食センターの移転計画についてという質問に対しましては、先ほど三輪議員のほうから質問がありましたので、おおよそ説明はわかりましたので、ただ1点だけ聞きたいことは、一応町長もよく、江府町の子供は江府町で責任を持って教育すると、これは非常に必要なことだというふうには思うわけですが、今の給食の問題についても江府町の子供のそういうあれですから、江府町においてということと言われたことについては、若干私は異を唱えます。つまり、いろいろと西部地区で広域行政がなされているところがあります。また3町でし尿処理、あるいは焼却場、そういうものが3町で組合立のことがなされております。給食の件につきましては、やはりその学校ごとにそういうふうな給食の施設ということであれば違いますけれども、やはり新しい場所を前の中学校の建設場所に新しく2億7,000万円をかけて給食センターを設置するということについては、若干財政の面からしても、

また給食のいけば今のやっける各学校でなくしてセンター方式であるとするならば、日野郡全体で考えていくことも、将来的には人数が少なくなるわけですから、この先、そういう経済的節減といひますか、そういう効果といひますか、そういう面も考えた計画といひものも必要じゃないだらうかなといひふうな気がいたします。その点について広域的に給食センターを設置していくといひことについてはどうお考えでしょう。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 給食センターの内容につきましては、ほぼ三輪議員の答弁にしております。ただ、竹茂議員のほうからも広域化は検討できないか、正直言って現状ではできません。できませんといひのは、それぞれ3町においても施設の状況がございまして、それから民間委託といひ状況を、施設は提供して中は指定管理じゃないんですけど、民間の食品業者さんがやっておられるといひような状況もございまして、早々足並みがそろふといひことは相当な年数がかかることだと思っておりますので、正直言って考えておりません。

それと、本町も確かに予算的には予算書では補正も入っておりますけど、財源の組み替えですが、2億7,000万使わせていただくようにしています。ただ、これは今当初概算でございまして、計画より僕は面積を縮めていく必要があると、本当に必要、安全な給食センターに、で必要な面積に絞っていく必要がある。それとあわせて、今私は総合計画で26年度になっておりますけど、昨年度来ました地域の元気の交付金7億円といひ特別に財政支援をいただいておりますので、それを使わせていただくことによつて一般財源の拠出は、また将来年度にわたる起債といひものは物すごく極限に減少させていただくと思ひます。ですから、今予算化しているそれを満額使つてといひことは考えておりませんし、当然経費節減もしながら、本当に必要なものといひことだけを具体的に実施に移していきたいと思ひますし、財源的にも今時期的には一番いい時期に対応いたしますので、町民の皆さんに今年度とかそういうことで大きな負担をかけることはないといひふうに入っているところもございまして。広域化はちょっと考えておりませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

では、次の質問を行つてください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 次の項目として、2番、3番、4番についてそれぞれ項目として上げております。1項目ずつについて質問させていただきます。さて、奥大山のスキー場の事故があつて、3年と6カ月の歳月が過ぎました。今、災害に遭われた遺族の方の気持ちはいかほど

であろうかなということを改めて思いました。そして、そういう調査をする中において改めて…
…。先ほど田中議員さんが町長に……ということでありましたが、私は、あるいは町長の……。

○議長（川上 富夫君） ちょっとね、声を大きく入れられますか。ちょっと聞こえませんが、お願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 最初に、奥大山スキー場雪崩事故から調停和解成立までの経過についてお伺いしたいと思います。通告に示してますように、奥大山の雪崩事故に至った経過、これが非常に真実といいますか、その経過が情報がわかっていない、こういうふうに私は思っております。したがって、一応雪崩事故に至った経過、31日ですね、その経過をどういう状況においてどういうふうなことでどういうふうになったのかということをお尋ねをしたいと思います、こういうふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員から奥大山スキー場雪崩災害事故から調停和解までの経過についてという通告をいただいておりますけども、経過が知りたいと、1番目の質問としてということ。これは、もう十二分に御報告してまいりましたけど、あえて御質問いただきましたので、再度答弁をさせていただき、状況報告をしますが、まず、議会報告や住民説明会、またマスコミ各社の記者会見で随分と御説明をまいっております。おっしゃっていただきましたように、この事故が発生いたしましたのは平成22年12月31日午後0時40分ごろ、奥大山スキー場の女良谷コースの上部において雪崩が発生いたしております。これは、地形を御承知の方は、第2リフトをおりますと女良谷コースという谷コースに行く横手道がございます。ここの一部が少し雪が通路にずり落ちてきたということが通報がお客さんからございました。これに伴って危険だということでお客さんの進入は全面禁止をいたしまして、その後、その連絡を受けました6名のパトロール隊員が現場の確認に上がりました。そこで、当然、確認をしながらお客さんを入れていかどうかの対応をするために現場で打ち合わせしながら作業をしようということで6名がおったわけで、そこにはピステン、雪を押さえる機械、雪をのけたりする機械、これも運転手つきでおったわけでございます。ただ、残念ながら午後1時5分ごろ第1雪崩の東斜面、谷の真上でございますが、ここで表層雪崩が発生いたしまして、パトロール員4名が巻き込まれております。圧雪車は雪に埋もれたわけですが、運転席の運転手と1名、雪崩が起きたほうと反対側にいましたパトロール員は命は助かったんですが、4名の方が雪崩に巻き込まれてしまったということでございます。緊急連絡をいたしまして、リフトの従業員等13名が午後1時20分ごろか

らこの4名の方の捜索を行い、午後1時30分ごろ消防団に非常招集を行い現場に向かわせております。また、広域消防は米子の高度救助隊も出動をいただきまして、現場に向かっていたきました。そこで、捜索を行った結果、午後2時30分ごろ雪の中から4名の方が発見され、心肺停止の状態です。米子市内の各病院に4名搬送されたところでございます。最終的に死亡確認がございましたのは深夜でございます。

そこで本町といたしましては、現場エバーランドで12月31日の深夜、第1回の索道委員会並びに対策本部を立ち上げまして、まずは管理職に各4名が搬送された病院にその状況並びに御家族とのコミュニケーションという意味で派遣をいたしました。その後、深夜になりまして死亡という確認が入ってまいりまして、残念ながら4名の皆さんが亡くなったということでございます。翌1月1日、緊急に索道委員会並びに議員、議会の全員協議会を開きまして、先ほどから申し上げております状況を説明をさせていただきました。その後、私と副町長、公用車で各4名の御家庭に弔問に伺うために役場を出させていただいて、御机、安来市、松江市2カ所、行きました。ただ、御承知いただきますように、12月31日朝からは山陰豪雪と後ほど名前がつきました大変な豪雪の時期でございました。それぞれ安来、松江等に行きますにもとても車が動かない状態の中を出かけてお邪魔をし弔問をさせていただきました。ただ、残念ながら帰りには1月1日中に帰れませんが、一夜を自動車の中に過ごして副町長と私は翌日、2日ようやく役場まで帰ったような状況でございます。

その後、調停のことでございますが、当然、私どもは事故、江府町営のスキー場で起きた、そして従業員の皆さんが亡くなったということにつきましては、当然、その間に葬儀とか初七日とか、そういうことにつきましてはお供え物をあわせて管理職を派遣したり、私がお邪魔をしておわび方々弔問をさせていただいたり、お参りをさせていただいております。その後、4人の御遺族の方と雇用主として保障をさせていただきたいということで交渉をいたしました。そのとき議会にも御相談申し上げまして、補償額は3,000万という金額でお願いをしようということでお願いをしまいたったわけでございます。平成23年の6月29日付で損害賠償に係る調停申し立て事件として、4人の方のうち3人の方から松江簡易裁判所に申し立てがあり話し合いを続けました。なお、町の代理といたしまして、西部町村会の嘱託、委嘱をしております川中弁護士のほうに、本町からもこの事故に対する弁護について依頼をいたしております。当然、議会の御了解を得た上でございます。残念ながら、話し合いを続けてまいりましたが、平成23年12月1日、3回目の調停も不成立に終わったところでございます。なぜなのかといいますと、補償額の遺族の方の思いと私どもの提示したものの差が大きかったということでございます。その後、平

平成23年12月22日に1人の相続人の一部の方と和解成立、金額は600万円。平成24年1月30日には1人の相続人全員の方と和解成立、3,000万。平成24年4月27日に1人の相続人全員の方と和解成立、3,000万しました。つまり、お二人と一部の相続人600万で和解しました方については、24年の4月27日に最終的には和解が確定をしたということでございます。ただ、残り2人の方の調停につきましては、不成立でございます。要因は何かとおっしゃいますと、要求される金額と私どもの提示の金額の差が大きかったということでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 座ってよかったですか。

○議長（川上 富夫君） いや、手を挙げてください。済みません、竹茂議員、質問のときは手を挙げて許可……。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 調停において、言いかえれば金額で、もちろんその金額が一番のあれであろうと思うんですけども、やはり調停で金額を合わなかったということはつまり、訴訟で2の方がされている金額というものを当然出されているんだらうと思うんですけども、私が聞きたいのはそういうただ金額だけで示談とか和解とか、そういうものをなされるとは思わないですよ。だから、私聞きたいのは、質問をここに通告しておるのは……。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員、ちょっと待ってください。今、経過のみの2番の質問。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 1番ですよ。

○議長（川上 富夫君） 1番ですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 1番です。だから、1番の関連質問を今行っているわけでありませぬ。

○議長（川上 富夫君） 3番、4番に今の訴訟の問題とか、判決の問題とか、全て入っておりますが、そこに今入っていらっしゃるようなので、今、竹茂議員の質問に対して経過の説明を求められたので、町長のほうは経過の説明を求められました。それについてどうなのかという……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 改めてその関連を質問している。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、後のこととは違うということですね。

○議員（2番 竹茂 幹根君） だから結局聞きたいのは、今の金額で合わなかったということを先ほど町長はおっしゃいました。私は、示談あるいは調停和解という1つの中において、話し合いの中においてただ金額だけで云々ということはないと思います。民事裁判の訴訟においてもや

はりその金額が主文になっておりますけれど、だけどもその理由というものがあるわけであって、だから私はなぜ不成立になったのか、それで和解した人は、言えばそのことを納得して和解されたということもあるでしょうけれども、だからなぜ相手側の主張された、言えば内容ですね。金額だけではなかったと思います。だから、江府町として町として相手側に町の対応、気持ちというものをどれだけ伝わっておって、そうしてその中がただ金額だけで分かれたのかいうて再質問してるわけです。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 金額のみでございます。私どもは遺族に対しては精いっぱい、四十九日を含めいろんな形で対応いたしました。ただ、和解不成立という部分での今の簡易裁判所の調停、調停を一生懸命していただきました。向こうも弁護士さん、私どもも弁護士さんという形で精いっぱいいたしました。最終的に不成立という原因、要因は金額でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 確かに金額と言われればそうかもしれませんけども、この間示された判決文の内容を読みますと、江府町が主張しておる主張は雪崩は自然災害である、これが江府町の主張であったと思うんです。

○議長（川上 富夫君） 済みません、再々質問のことを問いますが、今、次の訴訟の問題と、それから、その次の敗訴と責任についてというふうに入っておられますので、今の1番目の質問については終わりたいと思います。

次の質問を、じゃあしていただけますか、向こうで。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 通告には、調停不成立により訴訟に至り、訴状の主たる内容と判決の関連について伺うという、この質問の通告の内容でわかる範囲でよろしゅうございますから、最初に答弁を見解をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 2番目の訴状の主たる内容と判決について、つまり私が理解しがたいのは、項目が次々分けてございますけども、基本的には内容的には一本で一緒な内容ということで、答弁もちょっとどういうふうに答弁をさせていただくのが一番いいのかというふうに、正直言って悩んでおるのも正直でございます。

ただ、一つだけ申し上げますと、訴状と判決文はお配りしております、3月に。ですから、し

っかりと読んでいただいているものと、その上での答弁として受け取っていただきたいと思えます。お二人が和解不成立でございましたので、裁判所のほうに松江のほうに訴えを起こされました。損害賠償請求という形で訴えられました。1人の相続人3名に対して総額9,044万5,804円と年5分(起算日平成23年1月1日)の割合の金員を支払え。また、もう1人の相続人3名に対して総額1億939万5,199円と年5分(起算日平成22年12月31日)の割合の金品を支払えという訴状の内容でした。ですから、お二人からはその金額を損害賠償として江府町は払えという訴えでございました。平成26年3月10日の判決、判決はまだ御質問がございませんから、そういう訴状でございました。

○議長(川上 富夫君) 再質問を求めます。

竹茂議員。そこで結構です。

○議員(2番 竹茂 幹根君) いやいや、ちょっと資料をとってきます。

確かに先ほどの町長の、私のここで書いておる通告においてそういうふうに取り取ってそういう答弁であった、こういうふうには理解しております。私は聞きたいのは、訴状の主文ではなくして理由を、訴状に至るその理由をやはり訴状には書いてあるというふうには思っています。そのことによって判決の理由ということがあるわけですから、そうすると、やはり金額の面に、確かに金額の面でそういうことに足りないからそれをやったということですけども、ただ金額ではないと思いますよ。やはり町が対応してる、この雪崩に対する対応が、本当に町長が最初に新聞で言われているように、責任ある対応をしていきますと、こういうふうにおっしゃっておる。そういうことからすると、どれだけ責任ある対応がなされておったかということについては非常に聞きたい面であるわけです。私も新聞とか、あるいは町報とか、これにおいたってですね、そういう面が非常に心にこもった面が遺族の方の気持ちに立った面が、今の町長の答弁からすると私はそれを感じないからなんです、私は。それで、ちょっと披露申し上げたいことがある。私は、今から10日ぐらい前だったと思うんですが、松江の遺族の方にちょっとお話を聞きたいと思い、判決が済んでから、お邪魔しました。そうして、2人の方に会ってきました。まず、最初に会ったのは、おじいさんでした。亡くなられた人のお父さんです。半年間も非常に町長あるいは町、江府町、非常に話をしたりしているのもあって、対応もありました。けども、裁判になって裁判は言えば言い合いになってしまいますから、それからは江府町ということを知ればもう頭にきてもう会いたくない、こういう気持ちがいっぱいでした。あれから3年過ぎましたので、少し気持ちも冷えて裁判の判決になったわけです。ちょうどそういうときに江府町のほうと話をしたいということですから、会おうということで初めて裁判になってからは……したいです。やっぱり後

を継がせたい、そろそろ譲ろうと思っていた。ところが……。

○議長（川上 富夫君） 要点をちょっとまとめて質問してもらえますか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そういう人に会ったあれですけど、それをちょっとお話ししたいと、こういうふうに思っております。それで、そういうことから判決、裁判ということでしたけど、私はなぜ和解でその解決ができなかったのかということ非常に寂しく思うんです。金額がただ合わなかった、これでは私は遺族の方に対する責任ある対応を一生懸命対応しますとおっしゃってあった町長の言葉として私は思います。

それと、もう1人、言わせていただきたいと思います。もう1人は美保関に近いところの在の、松江市ですけれども在の人です。行ったら92歳だと言われました。お母さんがちょうど買い物に出てるんだと。もうちょっと待っていただければとおっしゃったけど、上がって線香立てさせてもらって、そうしておばあさんと事故の話を知りたいですと言ったら、こういうふうにおっしゃった。ちょうど私の孫です、お父さんは、自分の息子ですね、早く若くして亡くなって7すけれども、亡くなって一緒にお父さんよりか若い人で一緒に仕事をおった人が若くして亡くなった、その人が後を継いでやってくれとったと。そして、今の孫が大きくなって後を継いでもらって、そして一緒にやっています。そのもう1人の方はある程度年をとった方です。その人が、きょうは大雪だけん、危ないけん行くなよと……。

○議長（川上 富夫君） 要点をちょっと言ってもらえませんか。質問……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） これが一番私はそういうその遺族の方の心情を思うときに、一番大切だと思うから言わせてもらいたいと感じて言ってるわけです。それは議長としてこの発言をとめるというんだったら、それは私も議長命令ですから……（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） 言っていますが、要点を詰めておっしゃってもらわないと、今質問の趣旨に関しては竹茂議員の思いの部分のだけが聞こえてくるわけで、何を再質問されているのかわかりませんので、その部分をきちっと質問してください。それでないとわかりません。

○議員（2番 竹茂 幹根君） だから心情を、だから向こうがそういうふうな面で和解のときに、あるいはそういう示談のときにもそういうことを通して言っておられるんじゃないだろうかな、こういうことを思って、ちょっとその辺を確かめたいが上でちょっと言ってるわけです。

○町長（竹内 敏朗君） 答弁をさせていただきます。私ども江府町は、江府町の責任者は私です。（発言する者あり）江府町は精いっぱいやらさせていただきました。遺族にもお邪魔をし、一周忌も含めてお呼びをし、お声をかけ、松江の1人のお母さんも来ていただきました、一周忌の法要には。慰霊碑も建立し、一生懸命できることはやりました。ただ、裁判所にお訴えになってから

は損害賠償の額のやりとりですんで、どちらも弁護士、私どもは総務課長、参事、どの裁判にも出かけさせました。しかしながら、御遺族の皆さんの顔が見えなかったということで帰ってきよりました。ですから、町としてできること、職員としてできることは私はどんなに、現在御遺族が後ろ指を指されようが、私は精いっぱいやってきたと。そして、結果として判決が出、補償という形で金額でまことに申しわけないです。本当は命が返るということが一番ですけども、これは現実できないわけですから、損害賠償を受けて判決が出たことを素直に議員の皆さんにも相談して、それでいいという御理解を得ましたので、そこでお金で最終的な結果になったということとでございます。ただ、私の人生の中では、御質問を受けて答弁を書くときにもやはり当時の思いということはずっと浮かんで、私にとりまして人生の上での最大の災難であったと、また4名の命を失ったということに対してはまことに現在も申しわけなく、今後も忘れることはないというふうに思っております。

○議長（川上 富夫君） 済みません、次の再質問があるわけですが、次の質問と関連しますので、質問を行ってください。その後での質問をしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。
次の質問をお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 3月の11日の松江地裁の裁判の判決で江府町が敗訴しました。その判決文の中で江府町は争うといった、自然災害である、雪崩は自然災害である、予期をしなかったという一つの向こうの訴えに対して争っていらっしゃいます。そして、管理責任を向こうの人は、についても管理責任はないと、争うという姿勢で最後までその判決を迎えました。それで、本町の議会において一応2週間の控訴期間があるわけですが、議会に相談をされて、そして控訴はしないと、また新聞にも控訴は断念という書き方がしてありました。私は断念って言う書き方は、非常にちょっと私の心情からすると受け入れがたいですけども、新聞の記事ですから、仕方ありません。ですから、私は最後まで、なぜ裁判の途中であっても和解の努力をされなかったらどうかということを思うんです。だから、民事というのは前にも申しましたように、判決で勝負をつけるというよりかお互いに和解をして、そして金額面で最終的には和解でしょうけれど、和解をして、そして、その後のお互いの交流の深さって言うものをつくり上げていく、構築をしていくって言うのが最善の方法ではなかったらどうかと思うんですが、その点、町長はいかがお考えですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 裁判の途中、私どもは訴えられたほうでございます。調停和解を申し出

て一生懸命お話し合いでできませんかということをしてきたわけです。結果的には江府町が訴えたわけではございません。私どもが御遺族それぞれの弁護士さんをおつけになって、松江簡易裁判所にお訴えになったわけです。そして、向こうは先ほど言った訴状の中で訴えられ、私どもは私どもの考え方、自然災害を含めた話をずっと提案してきた。私どもは争ったつもりはございません。主張はいたしました、江府町の主張はしてまいりました。そういうことで努力をしてきたということでございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 確かに訴える側があるから私たちは受けて立ってるという答弁です、いいです。そうじゃないです。そういうふうに、私たちは訴えたんじゃない、向こうが訴えた、それは事実でしょう。しかし、訴えるのには訴えるだけの、和解が成立しなかった、だから訴えるのには訴えるだけの理由があるわけじゃないですか。そして、判決では向こうの訴えを認めるわけです。その向こうの訴えを認めることについて、それを控訴をしないということはそれを認めたということですね。ということは、江府町は町当局は和解調停においてもあくまでも自然災害ということを主張されているんじゃないですか。そのことについての裁判の結果は二次災害である、人為的災害、こういうふうに断じておるわけです。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。竹茂議員、今の質問に対しては議会のほうにもお話があって、それぞれ竹茂議員も含めて訴訟に関しては認めてお金の支払いでしましようということの結論をお互いに出ささせていただきました。そのことを踏まえておっしゃってる部分ならもうその発言については既に終わっておりますので、そうされたらなかなか次、難しい。いかがですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、それはそういうことの質問かもしれないけれども、やっぱり質問として、こういうふうに考えるが町長はどういうふうに考えるかという答弁を求める質問形式をとってるわけです。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、わかりました。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） どうか判決文等を自分で自分なりの解釈をしないでください。事実は事実、私どもは敗訴、確かに全面的3,000万の補償ということで訴えられた、9,000万とか1億とかいう訴状で訴えられました。しかし、残念ながらそれが私どもの主張の3,000万にはなりません。だから、結果とすれば敗訴です。ただ、人的災害ということは一切言っ

ておりません、裁判所は。私どもは結果として本町の趣旨も裁判判決では認めてございます。4割認めてあります。相手方の主張は100%は認めておりません。6割です。訴状で出た数字と判決で出た数字の中で裁判官の判決文を読めば、努力は足らなかった、十分ではなかったということはあっても、4割は認めていただいております。相手の部分も100%ではございません。どうか判決をそのままにしてください。自分の解釈でぐるぐるぐるぐる変えないでください。判決なんていうものはきちんと書いたものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。手短にお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いいです。質問にはならないと思いますけども、一応それは今の町長の答弁は答弁として、見解は見解として承っておきます。一応、参考までにいたします。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

以上で竹茂幹根議員の質問は終わります。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 4番目は。（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） 今、4番目ですよ。今4番目されました。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 以上で終わります。

○議長（川上 富夫君） 以上で終わります。

以上、一般質問を終了します。

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。これをもって散会とします。

午後0時27分散会
